

今泉第一・第二霊園申込受付中

～自然に囲まれたやすらぎの霊園～

●今泉第一霊園 (31区画)

墓地区画面積 / 3.3㎡

永代使用料 / 1区画306,900円

墓地管理料 / 年間2,040円

●今泉第二霊園 (23区画)

墓地区画面積 / 3.3㎡

永代使用料 / 1区画382,800円

墓地管理料 / 年間2,520円

※第一・第二とも墓地管理料により、霊園内通路などの草刈清掃、供花の回収などを行っています。

申込資格 / 市内に住所があり、ほかに市営霊園を持っていない方

申込方法 / 申請者の住民票謄本とはんこを持参し、環境衛生課または霊園管理事務所まで

【申問】 環境衛生課 (☎内線2459)

今泉霊園管理事務所 (☎862-1108)

「落とし物など」 の取扱いが変わります

～落とし物や忘れ物の取扱方法を定めた

遺失物法が12月10日(月)から変わります～

□主な改正点

●持ち主の分からない落とし物や忘れ物は、3か月経過すると拾った方がその物件を引取ることができません。

●落とし物や忘れ物が、県警察本部のホームページ (<http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/>) で公表され、探しやすくなります。

●動物愛護法による引取りの対象となった「所有者が判明しない犬または猫」については、遺失物法の対象外となり、県などが引取ることになります。

落とし物や忘れ物をしたり、拾ったりしたときは、警察署または交番・駐在所に届けてください。

【問】 土浦警察署 (☎821-0110)

平成20年度 保育所新規入所の申込みを受付けます

受付期間 / 12月3日(月)～14日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日、祝日を除く)

受付場所 / 入所希望の保育所またはこども福祉課

入所基準 / 市内に住所があり、家庭で保育ができない児童(保育所での集団生活が可能な児童)

受付に必要なもの /

- ①保育所入所申込書(児童1人につき1枚)
- ②家庭で保育できないことを証明する書類(就労証明書、自営・農業従事申立書、診断書、身体障害者手帳、出産予定日がわかる母子手帳などのいずれか)

※父・母・同居の祖父母とも必要

③母子手帳

- ④平成19年中の所得税が確認できる書類(源泉徴収票、確定申告書(写)、市民税申告書(写)などのいずれか)を後日提出。

※父・母とも必要

注意事項 /

- ①必要書類が不足している場合は受理できません。
 - ②現在保育所に入っているお子さんで、来年度保育所を変更する場合は新規扱いになりますので、新たに申込みが必要です。
- 受付期間終了後も随時受付を行います。(入所希望月の前月の15日までに申し込んでください。)

	保育所名	所在地	電話	年齢	定員
公 立	新 生	中村南一丁目24-1	841-0575	産休明け～5歳	90
	荒 川 沖	荒川沖西二丁目10-11	841-0037	1歳～5歳	90
	霞 ケ 岡	霞ヶ岡町13-20	821-1890	1歳～5歳	90
	東 崎	東崎町4-7	821-2807	1歳～5歳	120
	東崎・駅前分園	大和町9-2 ウララ2 8階	826-3515	1歳～3歳	10
	都 和	並木二丁目8-4	822-8053	産休明け～5歳	120
	天 川	天川一丁目24-1	822-6172	1歳～5歳	60
	新 川	城北町18-19	822-8896	産休明け～3歳	60
	桜 川	田中三丁目4-5	821-9136	1歳～5歳	90
	神 立	神立中央三丁目8-22	831-8464	産休明け～5歳	120
民 間	竹 ノ 入	西根南三丁目4-46	842-6253	1歳～5歳	60
	土浦愛隣会	右碓1681	841-0463	産休明け～5歳	120
	め ぐ み	烏山五丁目2248-3	841-2838	産休明け～5歳	60
	白 鳥	白鳥町1096-4	831-2590	産休明け～5歳	120
	エンゼル・ゆめ	真鍋二丁目10-23	822-1863	産休明け～5歳	90
	つくば国際	東崎町12-21	823-7404	産休明け～5歳	90
	中 央	神立中央一丁目10-21	830-1284	産休明け～5歳	60
	高 岡	高岡2303-4	862-4666	産休明け～5歳	60
	藤 沢	藤沢1746	862-2600	産休明け～5歳	60
	白 帆	蓮河原新町 8-30	823-3070	産休明け～5歳	60
童 話 館	あおぞら	上高津1798-2	869-7490	産休明け～5歳	60
	愛(かな)	中村南一丁目14-11(建設中)	841-6439	産休明け～2歳	30
	童 話 館	東真鍋町649-1(建設中)	824-0722	産休明け～5歳	60

【問】 こども福祉課 (☎内線2418、2419)